

もう健診は受けられましたか？

今年度の住民総合健診は、9月24日までとなっています。受け忘れのないようにお願いします。

◆受付時間

8:30～10:30

※子宮がん検診受付は、
9:45～10:30

◆歯科健診

9月12日（日） 神埼市中央公民館

◆持参するもの

①受診を希望されるすべての受診票
→ 必ず事前に記入を済ませてお
いてください。

※神埼市国保特定健診、後期高
齢者健診の希望者は、「健康診査
受診券」も必要です。「健康診査
受診券」は、神埼市国保は、レ
モン色A4用紙、後期高齢者は、
だいたい色A4用紙です。

②被保険者証（保険証）

③受診費用

④健康手帳（持っている方）

◆9月1日以降の健診日程

会場	日 程
千代田町保健センター	9月 1日(水)・ 2日(木)・ 3日(金)
神埼市中央公民館	9月12日(日)・13日(月)・14日(火)・15日(水)
	・16日(木)・17日(金)・21日(火)・22日(水)
	・23日(木/祝日)・24日(金)

項 目	対 象 年 齢	自己負担金額
神埼市国保特定健診	40歳～受診当日74歳	1,000円
後期高齢者健診	受診当日75歳以上など	無料
若年健診（肝疾患健診）	20～39歳	400円
肺がん・結核検診	40歳以上	500円
大腸がん検診	40歳以上	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
子宮がん検診	20歳以上の女性	500円
胃がん検診	40歳以上	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上 (過去に検査歴のない方)	B型+C型 600円 C型のみ 500円 B型のみ 100円

◎問い合わせ先

※対象者および自己負担金額の年齢設定は、平成23年3月31日時点

- ・ 特定健診、後期高齢者健診については……神埼市役所 市民課 ☎37-0115
- ・ 各種がん検診、その他の健診については……神埼町保健センター ☎51-1234

神埼市国保の皆さまへ！

今年度の特定健診の受診は
お済みでしょうか？

生活習慣病は自覚症状が
なく徐々に進行してしまいます。

ご自分の健康状態を把握
し、健康維持と生活習慣病の
予防・改善のため、毎年特
定健診の受診をお願いします。

神埼市国保の特定健康診査のお知らせ

年度途中で神埼市国保に加入された方へ

今年度の神埼市国民健康保険
(神埼市国保)の特定健康診査
(特定健診)の受診を希望される
方は、市役所または、各総合支所
の国保担当窓口で申請手続きを
行ってください。

○対象者

平成22年4月2日以降(年度途
中)に神埼市国保に加入してい
る今年度中の年齢が40歳から74
歳までの方

○受付締切日

9月10日(金)《期限厳守》

○申請に必要なもの

- ・ 神埼市国民健康保険証
- ・ 印かん(認め可)

※申請された方には、資格確認後、
受診券など受診に必要な資料を
送付します。

集団健診

神埼市国保の特定健診は、次の
「集団健診」と「個別健診」の受
診方法があります。



個別健診

神埼市住民総合健診(がん検診
などを実施)において、8月22日
から9月24日までの期間で実施し
ています。

集団健診を受診できないときは、
特定健診の登録医療機関(普段利
用されている病院・医院など)で
受診することができですが、医療
機関の通常診療に支障をきたさな
いよう事前に相談し、必ず予約を
取って受診してください。

◎問い合わせ先

神埼市役所 市民課
☎37-0115

神崎市子育て支援センターだより



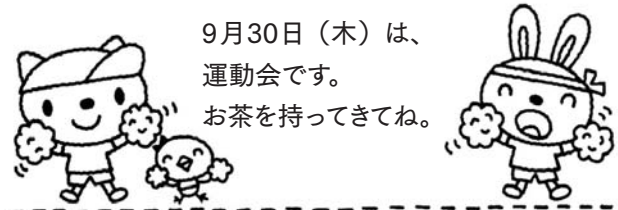
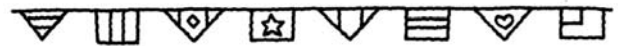
市では「神崎市子育て支援センター事業」を通じ、子育て支援、遊びの場の提供、育児相談などに取り組んでいます。神崎市内にお住まいの子育て中の親子であればどなたでも参加できます。

* ひだまりの会 *

とき		対象年齢	内容	ところ	申込締切日
9月	9日(木)	ママ	食育セミナー	千代田町保健センター	参加を希望される方は必ず3日前までに <u>お申し込みください。</u> (電話可)
	16日(木)	全年齢	お姉さんと遊ぼう		
	24日(金)	0,1歳児	親子でスキンシップ		
	30日(木)	全年齢	運動会	神崎市中央公民館	
10月	7日(木)	全年齢	作って遊ぼう	千代田町保健センター	
	14日(木)	0,1歳児	おはなしな〜に		

- ・9月9日(木)は、管理栄養士さんにより食育のお話をさせていただきます。
- ・9月16日(木)は、西九州大学のお姉さんたちが遊びに来てくださいます。
- ・9月24日(金)は、講師の先生による親子でスキンシップです。バスタオルをご持参ください。

◆マミーズサロン・・・9月7日(火) 10:00～



9月30日(木)は、運動会です。お茶を持ってきてね。

<子育て相談について>

子育てについて迷ったり・・・誰でもありますよね。

電話や窓口などで受け付けています。

どなたでも気軽にご相談ください。

○とき 月～金曜日(祝日を除く) 9:00～16:00

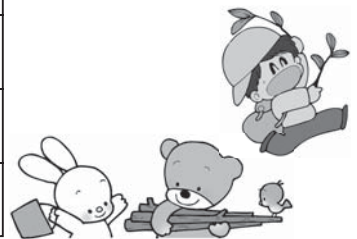
◎問い合わせ先 神崎市子育て支援センター(千代田町保健センター内) ☎44-4908

○家庭教育支援チーム「ほっとサロン」

ハーブティーを用意しております。気軽においでください。

とき		ところ
9月	6日(月)	ほっとサロン 10:00～12:00、13:00～15:00
	16日(木)	あすは きっと・・・ 10:00～12:00
	25日(土)	吉村先生をかこんでの座談会 10:00～12:00
	28日(火)	ほっとサロン 10:00～12:00、13:00～15:00

「ほっとサロン」とは・・・子育てに関わる人たちが自由に集いおしゃべりする場です。



【活動報告】

ピザつくり交流会

親子で楽しくクッキング。ピザ生地の発酵を待つ間におしゃべりしたり遊んだり…。おいしいピザに大満足。



野外活動

脊振山麓習遊館で、自然の恵みを体いっばい感じて楽しく過ごしました。家族同士の交流も深まりました。



◎問い合わせ先 家庭教育支援チーム(神崎市教育委員会 社会教育課内) ☎44-2731

皆さまの意見を市政へ

7月14日の早朝に発生した豪雨災害時の避難勧告について、関係地区の方から次のような意見がありました。

【意見】(一部抜粋)

避難勧告が出されたが、知らなかった。勧告とは何なのか。住民の安全なら一戸一戸に周知して、避難場所、食事、フトンを確認してほしい。独居老人はどうすればいいのか。誰が責任を持つのかはつきりしてくだ

【回答】

ご意見ありがとうございます。質問内容に対する市の回答については、次のとおりです。

◆勧告とは何なのか。

避難勧告とは、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、人の生命または身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があると認めるときに行うものとされています。

今回の災害でも城原川の水位がはん濫危険水位(日出来橋、4.32m)に到達し、さらに上昇するおそれがあります。

たので、市民の安全を確保するために避難勧告を発令したものです。

◆一戸一戸に周知すべき。

市では、市民向けの情報発信手段として防災メールの発信を行っています。また、関係地区の区長に対しても電話連絡を行っており、地区内の放送設備や連絡網を使用し、全世帯への周知を行っています。

今後、市内全世帯へ同時に情報を伝達するため、現在、防災行政無線を整備する計画を進めています。

◆避難場所、食事、フトンを確認すべき。

市では、市内25ヶ所に指定避難場所を設けており、勧告発令時に避難場所を開示することとしています。また、避難場所のうち、早期開設避難場所の3ヶ所(神崎市中央公民館、千代田町保健センター、脊振公民館)には、毛布や敷きマット、食料品などを備蓄しており、必要に応じて他の避難場所へ配送することになっています。



防災メール会員登録の仕方

1. 521111@e-mnet.jp へメールを送信します。メール本文中には、『メール配信希望』と入力してください。
 2. 「仮登録ありがとうございます」というメールが返信されてきますので、内容を確認してください。メール文の中でURLアドレスが表示されますのでクリックしてください。
 3. 入力画面が表示されますので、案内に従って氏名(名字のみ、ニックネーム可)を入力します。入力後「送信」をクリックすると確認画面が表示されますので、内容を確認して「登録」をクリックしてください。
- ※電話番号・郵便番号等は、入力されなくても構いません。しばらくすると、「登録を完了しました」というメールが送信されてきますので内容を確認してください。

◆独居老人はどうすればよいのか。

市では、高齢障害課・福祉課で災害時要援護者避難支援計画に基づく個人の登録申請を行っています。登録いただいた情報は適正に管理し、消防団、区長、民生委員などへも情報を提供し、「地域の共助」を活用して、災害時の安否確認・避難支援などを行うこととしています。

◆誰が責任を持つのか。

災害への対応は、「自助(自分の身体や財産は、自分で守ること)」「共助(隣近所の助け合いで自分たちの身体や財産を守ること)」「公助(行政機関である市役所や消防署、警察署により自分たちの身体や財産を

守ってもらうこと)」の3点が重要となります。

災害発生時には、交通網が寸断されることも多く、「自助」や「共助」が大きな力を発揮することになり、「公助」が力を発揮する割合が比較的小さくなります。

このため、市役所では、自主防災組織の育成強化とともに「自助」や「共助」が最大限力を発揮することができるよう正確な情報の収集と配信を行うことを第一に考えており、責任を持ってこれらの業務を実施する必要がありますと考えています。

(担当)

神崎市役所 総務課

☎377-0100

有料広告

有料広告

和田記念病院 (内科・消化器内科・通所介護)

佐賀県神崎市神崎町尾崎 3780 ☎0952-52-5521 FAX 0952-53-5567

介護老人保健施設うぶすな (入所・短期入所・通所リハビリテーション)

うぶすな居宅介護サービス

佐賀県神崎市神崎町永歌 1021 ☎0952-52-8990 FAX 0952-52-3290

和田医院 (内科・胃腸科内科・小児科)

佐賀県神崎市神崎町神崎 293 番地 ☎0952-52-2021 FAX 0952-53-3993

ごんどう耳鼻咽喉科 (耳鼻咽喉科・アレルギー科)

佐賀県神崎市神崎町田道ヶ里 2226-1 ☎0952-55-7001 FAX 0952-55-7002



副市長就任あいさつ



副市長 田中 信博

このたび、8月19日付で副市長を拝命いたしました。県職員生活40年を節目として、農林水産商工本部長を最後に、今年3月31日に退職しておりますが、副市長空席という状況の中で、図らずも松本市長からお誘いを受けました。

生を受けて以来、この地に育てて頂いた恩返し思いも込め、神崎市へ奉職させていただきたいと思っております。今日の地方行政は、「地域主権」という掛け声は高いものの、その実情は財政の逼迫、

少子高齢化への対応、安全安心の地域づくりなどの諸課題が山積みで、掛け声とは程遠い状況にあり、神崎市も例外ではありません。

行財政改革による財政の健全化と地域経済の発展、多様な住民ニーズへの対応など推進していくべき諸課題に対し、市長の補佐役として職員と一体となつて邁進する決意であります。至らないところにつきまして、市議会はもとより市民の皆様のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

○退任

6月30日付で退任された吉村清嗣前副市長には、神崎市発展のために寄与していただきました。ありがとうございました。

皆さまの声をお聞かせください!

夜の市長室

8月は、脊振総合支所で行い、4組(5人)が来庁されました。

○今後の予定

とき	ところ
9月7日(火)	神崎市役所
10月5日(火)	千代田総合支所

18:00~20:00 (1組30分程度)
※事前予約は行っていません。
当日来庁された先着順で受け付けを行います。



◎問い合わせ先
神崎市役所 市長公室
☎37-0088

《9月10日~16日 自殺予防週間》

自殺を防ぐために私たちができること

全国の自殺者数は、平成10年に初めて3万人を超え、12年連続して3万人を上回る状態が続き、交通事故による死亡者の6倍にもなっています。佐賀県では、243人(全国18位)の尊い命が自殺で失われました。自殺死亡者の動機は、健康問題、経済・生活問題など様々な背景があります。心理的に追い詰められ、自殺以外に考えられなくなり、生きていても役に立たないと感じたり、負担に思う気持ちが大きくなり、自殺に至ってしまいます。大切な命を自殺から救うためには、周りの家族、パートナー、同僚、身近にいる人が次のような「自殺のサイン」に早めに気づいてあげることが必要です。



自殺予防・佐賀いのちの電話のご案内

- ・ 佐賀いのちの電話 ☎34-4343 (24時間、年中無休)
- ・ 自殺予防いのちの電話 ☎0120-400-337 (毎月10日、8:00~24:00)
- ・ 佐賀県自殺予防夜間相談 ☎0120-400-337 (毎日、1:00~7:00)

自死遺族のつどい

(わかち合い「ハートの海」)

大切な人を自死でなくされた方々の集いを開催しています。(毎月第4土曜日、13:30~16:00) 一人で苦しまないで参加してみませんか。

- ・ 自死遺族相談電話 ☎090-7928-4186 (水曜日、12:00~16:00)

◎問い合わせ先
佐賀いのちの電話 ☎34-4186

- ・ いつも自分を責めて表情が暗く、元気がない。
- ・ 朝起きられない、朝食が食べられないなど、朝の調子がとても悪くなった。
- ・ 体調の悪い時期がずっと続いている。
- ・ 不眠が続き、仕事や家事の能率が低下し、ミスが増える。
- ・ 部屋にこもってしまい、家族とも顔を合わせたがらない。
- ・ 遅刻、早退、欠勤が多くなる。
- ・ 飲酒量が増える。

- また、ゆつくりと話をきいてあげることや、休養を勧めるなども大切です。そして、あなたを大切に思っているという気持ちを伝えながら、個人の悩みに応じた相談機関・医療機関などの受診を勧めることが重要になってきます。
- 医療機関
精神科・心療内科など
- 相談機関
佐賀県精神保健福祉センター ☎73-5060
佐賀いのちの電話 ☎34-4343(24時間)
佐賀中部保健福祉事務所 ☎30-1691
神埼町保健センター ☎51-1234
千代田町保健センター ☎44-2021
脊振総合支所 市民福祉課 ☎59-2111